

今月のTopics! トピックス

市からのお知らせ
市民の皆さんに
大切なお知らせです!

市・各区役所代表電話・ファクス番号一覧

市役所	TEL 829・1111 FAX 829・1018
西区役所	TEL 622・1111 FAX 620・2760
北区役所	TEL 653・1111 FAX 669・6160
大宮区役所	TEL 657・0111 FAX 646・3160
見沼区役所	TEL 687・1111 FAX 681・6160
中央区役所	TEL 856・1111 FAX 840・6160
桜区役所	TEL 858・1111 FAX 856・6270
浦和区役所	TEL 825・1111 FAX 829・6233
南区役所	TEL 838・1111 FAX 844・7270
緑区役所	TEL 874・1111 FAX 712・1270
岩槻区役所	TEL 790・0111 FAX 790・0260

上記の電話番号は代表で、さいたまコールセンターにつながります。ファクス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問合せの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファクスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

人口と世帯

令和2年4月1日現在

人口	1,318,363人 (+3,256)
男	655,463人 (+1,510)
女	662,900人 (+1,746)

世帯数 606,482世帯 (+3,332)

面積 217.43km² ()内は前月比

CONTENTS

お知らせ	P 6
募集	P11
情報掲示板	P13
相談	P23
Information	P24
想いを届ける	P25
さいたまフォト日記	P26

お知らせ



ひとり親家庭などの医療費を助成しています

対象 市内在住で、健康保険に加入している父子・母子家庭の児童とその父・母、又は父母のいない児童とその養育者など
※所得制限があります。
助成内容 高額療養費を除く、保険診療の一部負担金
詳しくは、各区保険年金課へ。

子どもへの虐待を防止しましょう



子どもへの虐待防止の象徴で

あるオレンジリボンを広く周知することで、虐待をなくしたいという願いを広げていきます。

子どものSOSに気付いたら、迷わず相談をお願いします
児童相談所虐待対応ダイヤル
189

詳しくは、子ども家庭総合センター 総務課(TEL 711・11798、FAX 711・8904)へ。

本は王さま2020を一覧ください



図書館の職員がおすすめする児童書のブックリストを作成しました。市図書館のホームページ(<https://www.lib.city.saitama.jp/>)でご覧になれます。

詳しくは、各図書館へ。

保健・福祉

在日外国人で無年金の高齢者や障害のある方などに福祉手当を支給しています

付加保険料を納めると年金額を増やせます
国民年金の保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、将来受け取る年金に上乘せられます。※保険料の免除、学生納付特例、納付猶予を受けている方や、国民年金基金に加入している方を除きます。
詳しくは、各年金事務所(大宮 652・3399、浦和 831・1638、春日部 737・7112)、又は各区保険年金課へ。

心身に障害がある方の医療費を助成しています

対象 市内在住で、健康保険に加入し、次のいずれかの認定を受けている方
▼身体障害者手帳1〜3級 ▼療育手帳(A・A・B)
▼精神障害者保健福祉手帳1級 ▼埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定 ※65歳以上で新たに該当の心身障害者となった方は対象外です。な

お、所得制限があります。ただし、平成30年12月時点で受給資格証をお持ちの方は、令和4年10月1日からの適用です。
助成内容 高額療養費を除く、保険診療の一部負担金 ※精神病床への入院費用は、対象外となる場合があります。
詳しくは、各区保険年金課へ。

妊娠したら必ず定期的に妊婦健康診査を受けましょう



医療機関で診察を受け、妊娠が確定したら、「妊娠届出書」を提出し、母子健康手帳と妊産婦健康診査助成券の交付を受けましょう。安心して出産を迎えるためには、定期的な妊婦健康診

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

想いを届ける

さいたま
フォト日記

令和2年度 市税の納期限

納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、納期限までに納めてください。

納期限	税目			
	個人市民税・ 県民税	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
6/1		1期	定期	
6/30	1期			
7/31		2期		1期
8/31	2期			2期
9/30				3期
11/2	3期			4期
11/30				5期
R3.1/4		3期		6期
2/1	4期			7期
3/1		4期		8期

口座振替をご利用ください

申込み 預金通帳、口座届出印、納税通知書、口座振替依頼書を持参し、市内金融機関、又は郵便局へ。

対象税目 個人市民税・県民税(普通徴収のみ)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

キャッシュカードで口座振替手続きができるペイジー口座振替受付サービスをご利用ください

申込み 口座名義人がキャッシュカードを持参し、北部・南部市税事務所納税課、各区市税の窓口、又は各区保険年金課へ。

詳しくは、口座振替については収納対策課(☎829・1167、FAX 829・1962)、納税については各市税事務所納税課(北部☎646・3039、FAX 646・3121、南部☎829・1734、FAX 829・1964)、又は各区保険年金課へ。

令和2年度の個人市民税・県民税の証明書を交付します

個人市民税・県民税の所得・課税(非課税)証明書の交付開始日は、次のとおりです。※3月17

発送日 5月18日(月) ※勤務先に発送します。なお、3月17日以降に税務署に確定申告した方は、後日変更の通知書を発送する場合があります。
対象 個人市民税・県民税が給与から差し引かれる方
詳しくは、北部市税事務所法人課税課(☎646・3271、FAX 646・3164)へ。

令和2年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

納期限 6月1日(月)
詳しくは、各市税事務所個人課税課(北部☎646・3102、FAX 646・3164、南部☎829・1386、FAX 829・6236)へ。

対象 令和2年4月1日時点で、市内に原付・バイク・軽自動車などを所有する方 ※新型コロナウイルスの影響により、3月中に廃棄等の手続きができなかった方は、後日税額変更通知書などを発送する場合があります。

禁煙に取り組みましょう

タバコには、多くの有害物質が含まれています。健康のために、禁煙に取り組みましょう。

禁煙外来を実施している医療機関などの情報は市ホームページでご覧になれます。

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、FAX 829・1967)へ。

査の受診が大切です。
妊娠届出書の提出先 各区妊娠・出産包括支援センター(各区保健センター内)・区民課、各支所・市民の窓口

詳しくは、各区妊娠・出産包括支援センターへ。

こころの健康ガイドをご利用ください

心の悩みを抱える方やその家族のための、相談窓口と医療機関の情報を掲載しています。

配布場所 各区情報公開コーナー・保健センターなど ※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、FAX 829・1967)へ。

あんしんサポートさいたまをご利用ください

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭の払い戻し・支払などについて、一人では不安

のある高齢者や、知的・精神障害のある方を、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いします。 ※本人に本事業の契約内容を理解できる判断能力が必要です。

詳しくは、市社会福祉協議会各区事務所、又は同協議会高齢・障害者権利擁護センター(☎835・5281、FAX 835・5282)へ。

日本赤十字社活動資金への協力をお願いします

日本赤十字社は、皆さんから寄せられた活動資金を活用し、災害救護、国際救済、AED講習会、献血、医療、福祉などのさまざまな活動を行っています。詳しくは、日本赤十字社埼玉



税

県支部(☎789・7117)、又は各区福祉課へ。

市税・国民健康保険税の納税の猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などの納付が困難な方はご相談ください。詳しくは、各市税事務所納税課(北部☎646・3081、FAX 646・3121、南部☎829・1732、FAX 829・1964)へ。

令和2年度の特別徴収税額の決定通知書を発送します

詳しくは、各市税事務所納税課(北部☎646・3081、FAX 646・3121、南部☎829・1732、FAX 829・1964)へ。

No.	対象	開始日
①	個人市民税・県民税が全額給与から差し引かれる方	5/18(月)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6月10日になる場合があります。	
③	①・②以外の方(納付書で納める方や口座振替の方、年金から差し引かれる方など)	6/10(水)

※コンビニエンスストアでの交付は、6月10日からです。

日以降に税務署に確定申告した方は申告内容が反映されていない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

新年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しています

発送日 5月1日(金)

対象 令和2年1月1日時点で、市内に土地・家屋又は償却資産をお持ちの方

次の場合はご連絡ください
 ▼住所を変更した ▼宛名が死亡した方になっていない ▼家を新築・増築した、又は取り壊した ▼登記がされていない家屋の所有者を変更した

詳しくは、土地・家屋については資産が所在する区を担当する各市税事務所資産課税課(北部 ☎646・3114、☎646・3164、南部 ☎829・1570、☎829・1916)、償却資産については南部市税事務所資産課税課(☎829・1186、☎829・1916)へ。

軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けます

対象 次のいずれかに該当する車両 ▼一定の障害のある方が使用する ▼障害のある方が利用するために構造を変更した

▼一定の障害のある方のために家族などが使用する ▼公益事業を営む方がその事業のために使用する ▼生活保護の生活扶助を受けている方が所有し、福祉事務所が認めた

申請期限 6月1日(月)
 詳しくは、各市税事務所個人課税課(北部 ☎646・3102、☎646・3164、南部 ☎829・1386、☎829・236)へ。



新型コロナウイルス感染症に係る事業向け助成金などをご利用ください

種別	問合せ
雇用調整助成金	埼玉労働局 特別労働相談窓口 ☎600・6262、又はハローワーク(大宮 ☎667・8609、浦和 ☎832・2461)
小学校休業等対応助成金・支援金	学校等休業助成金・支援金等コールセンター ☎0120・60・3999
働き方改革推進支援助成金	テレワーク相談センター ☎0120・91・6479

詳しくは、各問合せ、又は労働政策課(☎829・1370、☎829・1944)へ。

水道料金・下水道使用料の支払いを猶予します

新型コロナウイルス感染症の影響により、支払いが困難な方はご相談ください。

詳しくは、水道局電話受付センター(☎665・3220、☎665・5536)、又は各水道営業所(北部 ☎714・9905、☎653・0089、南部 ☎714・9915、☎832・2899)へ。

子ども急患電話相談
 看護師による、子どもの急病に関する電話相談 ☎825・5252
 月～金曜日…17時～翌9時
 土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

休日・夜間救急診療
 ※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・東京・埼玉新聞をご覧ください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) ☎833・0119 ☎827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分	【月～金曜日】 ▶小児科…19時30分～22時 【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区宮原町1-851 (JCHOさいたま北部医療センター内) ☎667・8180 ☎665・9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 ▶小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～翌6時 【日曜日】▶眼科…9時～11時30分 【祝・休日】▶耳鼻咽喉科…9時～11時30分、14時～16時30分 ▶耳鼻咽喉科…14時～16時30分	【月～土曜日】 ▶小児科…19時～翌6時 【土曜日】 ▶内科…19時～21時30分
与野休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・☎706・1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時、18時45分～21時15分 【8/13～15】▶内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時	【土曜日】 ▶内科・小児科…18時45分～21時15分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所 府内別館1階) ☎798・2221 ☎798・2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科・小児科…19時～21時30分	—

歯科休日救急診療

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) ☎833・0119、☎827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分
大宮歯科休日急患診療所 北区東大町2-107(大宮医師会館1階) ☎652・7225、☎652・7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・☎706・8020	【日曜日、祝・休日、8/13～15、年末年始】9時～12時

※電話番号の掛け間違いには、ご注意ください。

市営自転車駐車場通学定期券を払い戻します

対象 新型コロナウイルス感染拡大防止のために通学先の小中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校が休校となった方で、3月又は4月に一度も利用していない方 ※ご利用の駐輪場で申請が必要です。

申請期限 5月22日(金)

詳しくは、自転車まちづくり推進課(☎829・1399、☎829・1979)へ。

犬や猫が迷子になったら必ず連絡してください

飼っている犬や猫が迷子になったら、動物愛護ふれあいセンターと最寄りの警察署に連絡してください。

閉館日 日・月曜日 ※閉館日はホームページやファクスで連絡できます。

動物愛護ふれあいセンターに収容されている犬と猫の情報は、市ホームページで公開しています。※公開期間は収容されてから5日間です。

詳しくは、同センター(☎840・4150、☎840・4159)へ。

人権について考えてみましょう

女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人

ドリームジャンボくじなどを販売します

種類 ▼ドリームジャンボ：1等3億円ほか ▼ドリームジャンボミニ：1等1,000万円ほか

販売期間 5月8日(金)～6月5日(金)

価格 1枚300円

抽選日 6月12日(金)

県内での売上げの一部は、本市の公益事業などに役立てられています。ぜひ、県内の売場で買い求めください。

詳しくは、財政課(☎829・1155、FAX829・1974)へ。

コンビニ交付サービスを休止します

期間 5月2日(土)～6日(休)

詳しくは、区政推進部(☎829・1833、FAX829・1992)へ。

勤労者支援資金融資をご利用ください

種別	内容	利率
住宅	新築、購入(中古住宅、マンションを含む)、現に居住している住宅の増改築・補修に必要な資金	2.1%
教育	学校教育法に定められた教育機関、各種専門学校などの入学金・授業料等、本人又は家族の教育に必要な資金	2.5%

*利率は融資利率と保証料率を合計したものです。なお、改正することがあります。

対象 勤労者(事業主・事業専従者を除く)※収入や居住状況、勤続年数などの要件があります。

限度額 500万円
詳しくは、中央労働金庫各支

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

想いを届ける

さいたま
フォト日記

店(さいたま☎864・0500、大宮☎645・0011)、又は労働政策課(☎829・1370、FAX829・1944)へ。

地域若者サポートステーションさいたまをご利用ください

就労に関する一人ひとりの悩みに合わせた自立計画を作り、就労・自立に向けた支援を行います。

日時 月(金曜日、第2・4土曜日) 9時30分～17時 ※祝・休日、年末年始を除きます。

所在 ソニックシティ(大宮駅西口)

対象 15～49歳の方とその家族
詳しくは、地域若者サポートステーションさいたま(☎650・9898)、又は労働政策課(☎829・1370、FAX829・1944)へ。

「近所SNS」マチマチをご利用ください

ご近所の方とまちの子育てやオススメのお店、病院などについて情報交換ができます。また、市報さいたまの情報や市政情報、市内のイベント、防犯・防炎情報などを配信しています。※登録方法など詳細は、マチマチのホームページ(<https://machimachi.com/>)でご覧いただけます。

詳しくは、広報課(☎829・1039、FAX829・1018)へ。

ラジオ広報番組「のびのびシティさいたま市」をお聞きください



放送日時 CityFMさいたま(周波数87.3MHz)：毎週金曜日 17時45分頃、詳しくは、広報課(☎829・1039、FAX829・1018)へ。

自治会活動で地域のつながりを深めましょう

防犯や防災などの地域課題の解決には、地域での助け合いが大きな力を発揮します。そのためにも、日頃から、自治会活動などで地域のつながりを深めることが大切です。

自治会について詳しくは、お住まいの地域の自治会役員にお聞きください。

詳しくは、各区コミュニティ課へ。

路上喫煙・ごみのポイ捨てはやめましょう

路上喫煙は、他の歩行者との接触による火傷や、吸い殻の不始末による火災の危険など、さまざまな問題があります。また、空き缶等のポイ捨ては、美観を損ねるなど、地域の方々の迷惑

となるのでやめましょう。詳しくは、資源循環政策課(☎829・1337、FAX829・1991)へ。



創エネ・省エネ機器の設置費用を補助します

太陽光発電設備などを住宅に設置した方に、費用の一部を補助します。※対象機器などは、市ホームページや申込手引きで

ご覧いただけます。なお、予算の範囲内で補助します。

対象期間 3月16日(月)～令和3年3月15日(月)(工事完了日)

申込手引き 5月1日(金)から、市役所環境創造政策課、各区情報公開コーナーで配布 ※市ホームページでダウンロードも

できます。

申込期間 5月25日(月)～3年2月1日(月)

詳しくは、同課(☎829・1324、FAX829・1991)へ。

雨水貯留タンク設置補助制度をご利用ください

対象 市内で雨水貯留タンクを設置した方

補助金額 3万円を上限とし、雨水貯留タンクの購入・設置工事費用の2分の1の額 ※予算の範囲内で補助します。

申請書 市役所環境対策課、各区情報公開コーナーで配布中

※市ホームページでダウンロード

ドもできます。詳しくは、環境対策課(☎829・1331、FAX829・1991)へ。

光化学スモッグにご注意ください

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報等の発令は、防災行政無線で放送し、発令中は各区役所や各消防署などに表示板を掲げます。

注意報等発令中は、屋外での激しい運動は控えましょう。また、目やのどに痛みを感じたら、洗眼やうがいをしてください。

詳しくは、環境対策課(☎829・1330、FAX829・1991)へ。

水辺の環境美化活動を支援します

水辺のサポート制度に登録し、河川周辺や公園内の水辺の環境美化活動を行う団体などに、軍手やゴミ袋の支給等を行っています。

登録団体の活動に参加できます。登録団体は市ホームページで

詳しくは、環境対策課(☎829・1331、FAX829・1991)へ。

安心・安全

吹付けアスベストの分析・除去の費用を助成します

アスベスト含有のおそれのある吹付け材が使われている市内の建築物の分析調査(定性・定量分析)や、吹付けアスベストの除去工事などの費用を助成します。※屋根や内・外装材などの成形板は対象外です。

助成額 ▼分析調査:25万円を上限とし、調査費用に相当する額 ▼除去工事など:600万円を上限とし、工事費用の3分の2以内の額 ※いずれも事前に申請が必要です。なお、予算の範囲内で助成します。
詳しくは、建築総務課(☎829・1539、FAX829・1982)へ。

建築物の耐震補強等助成制度をご利用ください

昭和56年5月31日以前に建てられた建物に対して、耐震診断や耐震性が不足していた場合の耐震補強工事・建替え工事、又は耐震シェルターの設置(木造の戸建て住宅に限る)を行う際に、費用の一部を助成しています。※事前に申請が必要です。なお、予算の範囲内で助成します。
対象 次のいずれかの建物を所有する方 ▼戸建て住宅 ▼共同住宅 ▼多数の方が利用する

一定規模以上の建築物 ▼保育園、老人ホーム、自治会館など
詳しくは、建築総務課(☎829・1539、FAX829・1982)へ。

木造住宅の耐震診断員を無料で派遣します

昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建住宅を対象に、耐震診断を行います。
詳しくは、建築総務課(☎829・1539、FAX829・1982)へ。

救急車は適正に利用しましょう

救急車は限られた搬送資源です。救急車の適正利用を心掛けましょう。なお、救急車を呼ぶか判断に迷うときは、119救急ガイドや市救急受診ガイド(<http://triage.atris.com/triage/saitamacity>)をご利用ください。
詳しくは、救急課(☎833・7981、FAX833・7201)へ。

緊急時安心キットを配付しています

病気やけがなどで救急隊が駆け付けたときに、かかりつけの医療機関情報等を素早く把握し、迅速な救急搬送につなげます。
対象 次のいずれかの方がいる世帯 ▼65歳以上 ▼障害がある

る。▼難病・持病(心臓病・脳梗塞・喘息・糖尿病など)がある
配付場所 各消防署・出張所、各区高齢介護課・支援課・保健センター、保健所(中央区鈴谷) ※窓口で利用状況確認書に記入していただきます。
詳しくは、救急課(☎833・7981、FAX833・7201)へ。

Jアラートの試験放送を実施します



市内の防災行政無線で、Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を実施します。
日時 5月20日(水) 11時 ※時間は多少前後します。なお、気象や地震活動の状況により、中止になる場合があります。
内容 「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)」。こちらは防災さいたまです。 ※音声の前後にチャイム音が鳴ります。

Jアラートは、災害時の緊急情報を国から住民に瞬時に伝え、早期の避難などによる被害の軽減を目的としています。
詳しくは、危機管理課(☎829・1125、FAX829・1982)へ。

まちづくり

道路拡幅のための助成制度をご利用ください

幅員が4m未満の道路に接して建物を建てる場合、その敷地は道路の中心から2m後退する必要があります。このうち、市道から後退した部分を市に寄附した場合、測量・分筆登記などの費用を一部助成しています。
詳しくは、各建設事務所建築指導課(北部☎646・3237、FAX646・3268、南部☎840・6237、FAX840・6267)へ。

まちづくり支援制度などをご利用ください

地区計画等のまちのルールづくりや市街地の計画的な整備を進める団体などに、まちづくりに関する専門家の派遣や、補助金の交付を行っています。

まちづくりガイド概要版「地域のまちづくり」を配布しています。
掲載内容 まちづくりの取り組み方法や支援制度など
配布場所 市役所まちづくり総務課、各区情報公開コーナー、各支所など ※市ホームページでもご覧になれます。
詳しくは、同課(☎829・1444、FAX829・1976)へ。

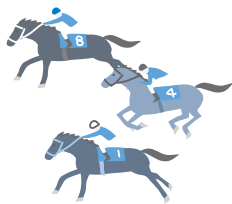
都市計画を変更しました

変更日 令和2年2月13日
内容 市街地再開発事業の変更(浦和駅西口南高砂地区)
詳しくは、浦和駅周辺まちづくり事務所(☎882・9781、FAX882・9908)へ。

公営競技

公営競技の収益金は、私たちの生活に役立てられています。

浦和競馬



期日 5月25日(月)～29日(金)
場所 浦和競馬場(南区大谷場)
交通 南浦和駅東口から、無料バスを運行
詳しくは、県浦和競馬組合(☎881・1551)、又は経済政策課(☎829・1363、FAX829・1944)へ。

ボートレース戸田

期日 ▼5月9日(土)～12日(火)
▼5月15日(金)～18日(月) ▼5月22日(金)～25日(月) ▼5月30日(土)～6月2日(火)
場所 ボートレース戸田(戸田市)

募集

詳しくは、**京都府競艇組合**（☎823・8711）、又は**経済政策課**（☎829・1363、FAX 829・1944）へ。

キャリア

看護補助（会計年度任用職員）

勤務時間 8時30分～17時
※勤務時間・日数は相談に応じます。

勤務場所 市立病院（緑区三室）
勤務内容 患者の体拭き、食事や排泄の介助、移送や器具の後片付け等の環境整備など

時給 972円 ※勤務形態により、社会保険や雇用保険への加入、期末手当や交通費の支給があります。

募集人数 5人程度（選考）
詳しくは、看護管理室 ☎873・4111、FAX 873・5451へ。

保育士（会計年度任用職員）

勤務時間 ①通常保育：1日7時間45分 ②時間外保育：朝夕1日各2～4時間

勤務場所 市立保育園
資格 保育士の資格を有する方（②は幼稚園教諭なども可）
詳しくは、保育課（☎829・1867、FAX 829・2516）へ。

市内障害者（児）福祉施設の職員

職員を募集している市内の障害者（児）福祉施設の情報は、市ホームページでご覧になれます。詳細は、各施設にお問い合わせください。

詳しくは、障害政策課（☎829・1307、FAX 829・1981）へ。

市民参加

市民会館おみやの愛称

令和4年に、大宮駅東口駅前の再開発事業で建設中の複合施設内に「市民会館おみや」が移転します。文化芸術の発信拠点

市職員採用試験を実施します

採用日 原則、令和3年4月1日

区分・職種	募集人数	主な受験資格	
行政事務A	100人程度	▶平成5年4月2日～11年4月1日に生まれた方（学校事務は平成2年4月2日～11年4月1日に生まれた方）▶平成11年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの方 ①大学卒業又は令和3年3月までに卒業見込み ②人事委員会が①と同等であると認める ※行政事務Aは従来方式、行政事務Bは1次試験がSPI3（基礎能力検査）です。また、消防と消防（救急救命士）は身体的条件があります。なお、福祉と消防（救急救命士）はそれぞれの免許・資格を有する（いずれも見込みを含む）方のみです。	
行政事務B	11人程度		
福祉	20人程度		
学校事務	6人程度		
技術職	土木		19人程度
	建築		7人程度
	電気		2人程度
	機械		1人程度
	化学		2人程度
消防	16人程度		
消防（救急救命士）	4人程度		
心理	19人程度	昭和61年4月2日以降に生まれ、大学等において心理学を専修する学科等を卒業した（見込みを含む）方	
精神保健福祉士	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれ、それぞれの免許・資格を有する（見込みを含む）方	
薬剤師	2人程度		
獣医師	1人程度		
保健師	8人程度		
民間企業等経験者	土木	昭和36年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、民間企業など（公務員を除く）で、職種に関する工事（電気・機械は設備工事）の計画・設計・施工・監理等の職務経験が直近10年中1年以上継続しており、通算5年以上ある方	
	建築		
	電気		
	機械		

試験日 ▶1次…6月28日(日) ▶2次…7月中旬～8月中旬

受験案内 各区情報公開コーナー、各支所・市民の窓口、各図書館などで配布中

申込み 5月7日(木)の9時～20日(水)の17時に、市ホームページへ。 ※上記以外の職種は、決まり次第お知らせします。詳しくは、任用調査課（☎829・1778、FAX 829・1963）へ。

として皆さんに親しんでもらうため、愛称を募集します。

応募用紙 各区情報公開コーナー、市文化センター（南区根岸）、各市民会館、プラザノース（北区宮原町）、プラザウエスト（桜区道場）、プラザイースト（緑区中尾）などで配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期間 5月11日(月)～6月5日(金)

詳しくは、文化振興課（☎829・1227、FAX 829・1996）へ。

市民ギャラリーの利用者

作品を発表・展示できるスペース（44㎡）を無料で貸し出しします。

貸出期間 9月7日(月)～12月6日(日) ※1週間単位で貸し出しします。

抽選日時 6月1日(月) 9時30分(9時から受け付け)

会場 市民ギャラリー（市役所東側広場内）

対象 市内在住の方、又は市内で活動するグループ ※令和元年12月、2年3月の当選者を除きます。なお、展示品には制限があります。

詳しくは、文化振興課（☎829・1226、FAX 829・1996）へ。

キャンプカウンセラー

活動日 4～11月のキャンプ場

の利用がある日 ※全てに参加する必要はありません。

活動場所 グリーンライフ猿花キャンプ場（見沼区南中野）

活動内容 野外炊飯やテントの設置など、利用者への活動支援
応募要件 次の全てを満たす方
▼市内在住、在勤又は在学
▼18歳以上 ▼キャンプの経験がある ▼3～11月の平日に開催する会議（月1回）に出席できる

募集チラシ 市役所 青少年育成課で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

詳しくは、青少年育成課（☎829・1716、FAX 829・1960）へ。

（公社）市シルバー人材センターの入会説明会の参加者

臨時・短期の仕事をとおして、社会参加を希望する方向けに、入会説明会を開催します。

日時 6月6日(土) 9時30分
会場 浦和ふれあい館（浦和区常盤）

定員 40人（先着順）
対象 市内在住で、60歳以上の方

費用 無料 ※登録には年会費が掛かります。

申込み 5月8日(金)～6月4日(木)に、電話で、シルバー人材センター本部事務所へ。

詳しくは、同事務所（☎69・0303、FAX 669・0305）へ。



誰もが共に暮らすための 市民会議の参加者

内容 障害者施策に関する課題について討議する(年3回程度)

対象 市内在住、在勤又は在学の方 ※手話通訳と要約筆記があります。

募集人数 100人程度

応募方法 5月8日(金)～29日(金)に、電話、ファクス又はEメールで、会議名、住所、氏名、電話番号を、障害政策課へ(先着順)。※市ホームページでも申し込みます。なお、結果は全員に連絡します。

詳しくは、同課(☎829・1306、FAX829・1981、✉shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp)へ。



さいたま地域保健医療協議会の委員

任期 7月1日から2年間

内容 市内における県の保健医療に関する総合的な計画について提案や意見を述べる

応募要件 次の全てを満たす方

▼令和2年7月1日現在、市内

在住、在勤又は在学で、20歳以上

▼月～金曜日の昼間に開催する会議(年2回程度)に出席できる

▼本市の職員、市議会議員でない

▼本市の他の審議会などの委員を2つ以上務めていない

募集人数 2人(選考)

応募用紙 市役所健康増進課で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 5月22日(金)

詳しくは、同課(☎829・1293、FAX829・1967)へ。

アシスタントティーチャーター



活動期間 令和3年3月まで

活動場所 市立小・中・中等教育・特別支援学校

内容 学習指導の補助など

応募要件 次の全てを満たす方

▼教員を目指す大学2～4年生又は大学院生

▼原則10日以上かつ30時間以上活動でき、インターン賠償保険などに加入している

募集人数 100人程度

募集要項 市役所指導1課で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 3年1月29日(金)

市民活動団体と市が協働で行う事業の提案

詳しくは、指導1課(☎829・1659、FAX829・1990)へ。

市民活動団体が、市と協働して地域課題を解決するために行う事業に、さいたまマッチングファンドから助成します。

助成限度額 1事業あたり100万円

応募要件 市内で1年以上継続的に活動しているなど

募集案内 5月7日(木)から、市民活動サポートセンター(浦和駅東口・コムナール9階)、各区分報公開コーナー、各コミュニティセンターなどで配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 5月29日(金)

さいたまマッチングファンドで寄付を受け付けています

寄付を通じて、市民活動を応援できる制度です。

詳しくは、市民協働推進課(☎813・6403、FAX887・0164)へ。

男女共同参画に関する団体と講座の企画案

■男女共同参画に向けて活動している団体

内容 団体間の連携や交流、市の男女共同参画事業と連携を図る

申請期限 5月31日(日)

■男女共同参画推進市民企画講座の企画案

内容 市と企画団体が連携して実施する無料講座(託児サービス付き)の企画 ※8万円を上限に、経費の一部を補助します。

実施期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

応募期限 5月31日(日)

《共通》

要件 次の全てを満たす団体

▼市内に活動拠点があり、男女共同参画の推進を目的として活動している

▼政治・宗教活動及び営利を目的としない

募集要項 パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階)で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

詳しくは、パートナーシップさいたま(☎642・8107、FAX643・5801)へ。



水道週間協賛ポスター作品



▲昨年の入賞作品

対象 市内在住又は在学の小・中学生

テーマ 節水、水環境

募集案内 水道総務課(浦和区常盤、各区分報公開コーナー)などで配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 7月10日(金)

詳しくは、同課(☎714・3069、FAX832・5929)へ。

勤労・経営

若年者等インターンシップ



10日間のビジネスマナーなどの座学研修と3～5日間の市内企業へのインターンシップを通じて、正規就労を目指します。

※インターンシップは、支援金(1日1,000円)が支給されます。

開始日 6月22日(月)

場所 ワークステーションさいたま(北浦和駅東口)、市内の各企業

対象 開始日現在、49歳以下で、未就職又は非正規就労の方

募集人数 15人(選考)

応募期間 6月8日(月)～17日(水)

詳しくは、(株)シグマスタッフ大宮支店(☎871・9771)、又は労働政策課(☎829・1370、FAX829・1944)へ。